

## 学校法人三島学園知徳高等学校行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 特別休暇（産前産後、育児時間）や育児休業、育児休業給付、育休中の共済組合掛金免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 子の看護休暇等の時間単位の取得や保健指導等の母子健康管理の休暇を拡充するための諸規定の整備
- 令和3年4月～ 職員会議や校内イントラネットにより休暇取得の促進を図る

目標2 令和5年度までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 年休取得の基準日を4月1日に変更し、より実効性のある取得環境を創出する  
管理職による年次有給休暇取得促進のための指導